

ユーロ危機の現状とドイツの役割

Der gegenwärtige Stand von Eurokrise und die Rolle Deutschlands

中 屋 宏 隆

はじめに

2009年後半に始まったギリシャ危機から4年の月日が流れようとしている。その間、ヨーロッパ経済は不透明感を増し、今日においてもその危機からの脱却という状況にはない。そうした中で、2013年9月22日に今後のヨーロッパ経済の行方を大きく左右するであろうと言われているドイツ連邦議会選挙が行われた。大方の予想通り、ヨーロッパの財政危機国に厳しい姿勢を取っていたメルケル首相（Angela Dorothea Merkel）が率いるキリスト教民主・社会同盟（CDU/CSU）が勝利した。まだ連立政権の枠組みは決定していないが、ドイツのこれまでの基本的政策路線は堅持されるであろう。そうなると、ユーロ危機の対応についても、短期間で劇的に改善されるとは期待できず、今後もこれまでのような遅々たる状況が継続するであろう。

こうした状況を受け、本稿では近年に発表されたヨーロッパ経済やユーロ危機に関する文献を整理し、今後の動向の見通しを立てることを目的としている。特に、ギリシャ危機を発端にしたユーロ危機をめぐる邦語の研究は、ヨーロッパ経済の若干の安定をもとに概ね出揃った状況にある。この機会にそれらを分析し、研究動向を整理しておくことには意義があるであろう。また、ドイツの政策動向の分析に用いられるのが、ドイツ政府の経済諮問委員会（Sachverständigenrat zur Begutachtung der gesamtwirtschaftlichen Entwicklung、以下 SVR）による報告書である。SVRは通称五賢人委員会と呼ばれ、その名の通り5人の経済学者によって形成される政府の諮問委員会である。彼らの年度報告書の発表を中心とした研究活動は、ドイツ経済やヨーロッパ経済の動向を考察する上では重要な資料を提供している。

特に近年のSVRの報告書では、ユーロ危機についてかなりの紙幅を割いて検討が加えられている。彼らの政策提言がドイツ政府への一定の影響力を有していることを考えれば、その報告書の検討は重要となってくる。

以下では、第一節でギリシャ危機からユーロ危機の展開について、経済統計資料なども用いながら、概観する。第二節では、邦語のユーロ危機研究の成果を整理し、論者の意見の相違を明らかにしたい。第三節では、SVRの報告書から読み取れるユーロ危機の現状やこういった克服策が論じられているのかを明らかにし、最後に今後の展望を述べたい。

I ギリシャ危機からユーロ危機の進展とその現状

(1) 2009/10年

ギリシャ危機が国際的に問題視されるようになったのは、2009年10月にギリシャで総選挙が実施され、5年振りの政権交代による新政権が誕生したことがきっかけである。この新政権は、前政権時代の財政統計に歳出計上などの漏れがあったとして、前年度の財政赤字の修正を発表した。この結果ギリシャの財政状況は、ユーロ加盟国が満たすべき安定成長協定の基準を逸脱していることが明らかになった。問題は、協定違反の発覚だけに留まらず、証券の格付け会社がギリシャ国債の格付けを引き下げる事態に発展していった。この国債の格下げがその後断続的に生じることになる国債市場の混乱を引き起こしていったのである¹⁾。

2009年12月には、欧州中央銀行 (European Central Bank、以下 ECB) が「欧州連合 (European Union、以下 EU)、ユーロ圏からの脱退と除名」についてのペーパーを発表したことから、ギリシャが実際にユーロ圏、ないしはEUから脱退するのではないかとの観測が浮上し始めた。この時点で、トリシェ (Jean-Claude Trichet) ECB 総裁 (当時) は「無意味な仮定」と発言し、事態の早期収束を図ったが、この時期を境にメディアなどではギリシャのユーロ離脱観測などが語られ始め、いよいよユーロ危機は本格化して行くことになった²⁾。

2010年3月にはEUと国際通貨基金 (International Monetary Fund、以下 IMF) とのギリシャへの協調支援が決定され、これが5月への正式な内容発表に繋がって行った。IMFがギリシャ支援に加わったことで、EU単独での解決能力の低さを露呈させることになった。この要因の一つとして挙

げられるのが、ドイツの安易なギリシャ支援への反対意見である。従来から財政規律に厳格なドイツは、このギリシャへの支援を当初から反対しており、EU全体のまとまりを乱す要因ともなっていた。その一方で、ギリシャ危機の影響でユーロ安が進んでおり、それがドイツ経済の下支えをするという皮肉な状況が生まれつつあった。またこの時期に、後に IMF の専務理事になる当時フランスの財務大臣のラガルド (Christine Lagarde) が、ユーロ圏の域内経常収支不均衡問題を FT (Financial Times) 紙のインタビューで指摘し、この問題がユーロ危機の理由の一つとしてこれ以降度々言及されて行くことになった³⁾。

これらの解決案として、提案されたのが、欧州通貨基金 (European Monetary Fund、以下 EMF と略) の設立であった。欧州政策研究センター (Centre for European Policy Studies) が発表したレポートによれば、この EMF の設立によって、財政規律の強化とともに債務問題が生じた際の秩序だったデフォルトを可能にする仕組みを整えることが可能だとされている。この EMF の詳細な内容であるが、まず資金の拠出は、安定成長協定の違反国がその超過分にに応じて基金の資金を拠出することになる。その他、EMF 債を発行してさらなる資金調達も行う。そうして、財政危機などが起こった場合は、各国の拠出額に応じて引き出しを可能とし、それを上回る分は欧州委員会などの示す健全化プログラムを受け入れることで可能になる。以上のプログラム受入が速やかに実行されない場合などは、EMF の利用停止や EU の補助金の停止といった罰則措置も行われる。また、秩序だったデフォルトを実現するために問題国の国債と EMF 債を交換し、より EU 主導の財政再建を実現していくことも視野に入れられている。以上のような、危機対応策がこの時期に既に提案され、EU としても自らの危機対応メカニズムの模索が開始して行った⁴⁾。

2010年5月2日、ギリシャ危機が表面化して以降初めてとなる金融支援が発表された。EU と IMF による期間3年の総額1100億ユーロのギリシャ金融支援であった。これと合わせてユーロ圏による「欧州金融安定基金 (European Financial Stability Facility、以下 EFSF)」も発表され、今後の危機の拡大阻止を図った⁵⁾。この EFSF の設立にあたっては、解決しなければならない問題があった。それは、安定成長協定に掲げられた非救済条項である。これはユーロ加盟国が他国の財政支援を行ってはならないというものである。しかし、当然 EFSF の設立は他国の財政支援に繋がるもの

であり、その非救済条項違反が問題となったのである。これに関しては、EUは「自然災害や制御不能な異例事態によって深刻な困難に直面している加盟国への金融支援」を認めている条項を根拠に対応した。EUは今回の財政規律の弛みを自然災害のような異常事態と拡大解釈して危機を乗り切ろうとしたのである。ユーロ圏の政策決定者の苦悩がここからも窺える⁶⁾。

そして、このEFSFを初めて利用することになったのが、アイルランドである。これは、2010年の11月28日の臨時EU財務省理事会で決定され、金融危機が深刻化するアイルランドの状況悪化を食い止める一定の役割を果たしたと言える。この制度活用をきっかけに議論となったのが、EFSFの基金規模の拡大と欧州共同債構想である。前者は、今後も南欧諸国を中心に危機の火種は燻っており、今の資金規模では円滑な危機対応が難しいと考えられたからである。後者は、CEPSのEMF設立構想でも語られたEMF債の発行に準じるものである。そもそもこの欧州共同債は1980年代から唱えられている構想で、2009年にも同様の構想が挙がっていたという。この欧州共同債は、欧州債券庁が欧州共同債を発行し、各国の国債残高の50%相当(かつ、各国GDPの40%を上限)を欧州共同債と交換することで米国債市場のような規模と流動性を有した債券市場の創設を目指すというものである。この欧州共同債構想は、ベルギーやギリシャなどは賛成したが、ドイツやフランスは反対した。現状の国債よりも利払い負担が増えるからである。ただし、当時ドイツの野党であった社会民主党(SPD)の有力議員などは賛成しており、ドイツを一括りに整理できない状況もあった。しかし、この欧州共同債は、財政危機国でも、財政安定国の財政状況を背景に、資金調達が可能になるためさらなる財政規律の弛みにも繋がりがかねないものであった。その点を考えても、EMF設立のようなしっかりした制度設計が必要になり、構想実現に向けてのハードルは高いと言えた。実際現状においても、発行の目処は立っていない⁷⁾。

(2) 2011年

2011年に入ると、2010年からの景気の持ち直しを背景に、インフレ懸念が高まってきた。そのため、ECBの利上げ予測が市場では出始めた。図1のGDP成長率を見ると分かるように、ユーロ圏経済は2009年の底から脱し、2010年はドイツを中心に急回復を見せていた。それが2011年に

ユーロ危機の現状とドイツの役割

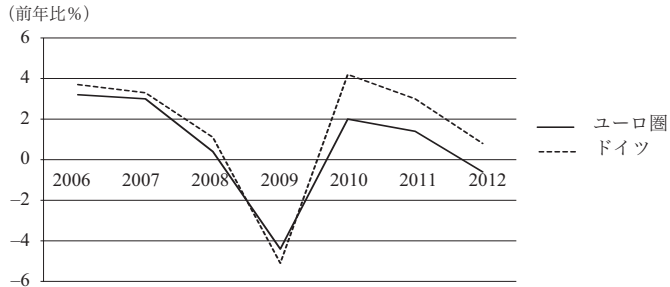


図1 GDP成長率の推移

資料) SVRのHP

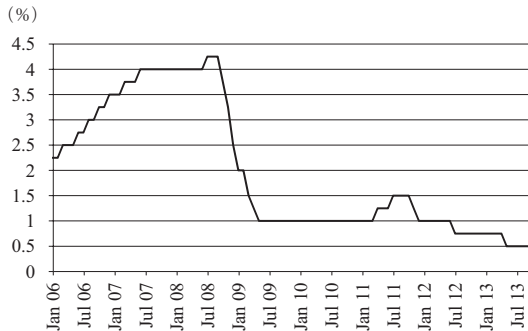


図2 ECBの政策金利の推移

資料) Deutsche BundesbankのHP

なると、インフレ懸念を呼び起こしていたのである。

そうした中で、3月に欧州理事会で欧州安定メカニズム (European Stability Mechanism、以下ESM) の設立が発表され、EFSFの規模拡大が決定された。しかし、欧州共同債発行までに踏み込んだものではなく、この時点では単なるEFSFの規模拡大にとどまった。それに続いて、5月にはポルトガルへの支援が決定した。ギリシャとアイルランドに続くポルトガルへの支援決定で、財政危機が今後も連鎖していくのではないかという認識が一般にも広がるようになって来た。しかし、一方で、例えば、ECBの動きを見ると、4月に政策金利の引き上げに動き、7月にも再度の引き上げに動いた。こうした引き締め策を見ると、政策決定者の危機意識は、まだそれほど高くなかったと言えるかもしれない。

しかし、夏場から10月にかけてギリシャ問題が再燃する中で、最終的に10月のユーロ圏首脳会議で、ギリシャ国債の元本を5割カットすることで投資家と合意し、1000億ユーロの追加支援も決定した⁸⁾。11月には、ECBのトリシェ総裁の任期切れにともないイタリア人のドラギ (Mario Draghi) が新総裁に就任した。合わせて、政策金利に関してはこれまでの利上げ路線を改めて、0.25%の利下げを決定し、それ以降継続して図2に見られるように利下げを開始して行くことになった⁹⁾。しかし、国債市場ではドイツ国債の札割れが生じたり、ギリシャの政局の不安定を理由にギリシャ不安が再燃したりして、ユーロ解体論や分裂論が再浮上してくることになった¹⁰⁾。12月の欧州理事会では、こうした不安解消のために、ESMの前倒しでの設立が決定されたが、やはり資金規模の拡大以上のことは決まらず、本格的な危機収束には遠かった¹¹⁾。

(3) 2012年

2012年に入っても、スペインなどの南欧諸国の国債の利回りが上昇するなど、市場の不安定さは継続した。そうした中で、5月にギリシャで総選挙が行われたが、連立協議がうまく行かず、再選挙が実施されるなど、政治の混乱が続いた。再選挙の結果、緊縮路線とEU支援の継続受け入れを訴えた政党が勝利し、ギリシャ問題は小康状態を迎えることになった¹²⁾。その後、7月下旬にスペインの10年物国債の利回りが危険水準の7%を越え、再び事態は緊迫した。それを受けて、7月26日にECB総裁のドラギは「ユーロ存続のために必要なあらゆる措置を取る用意がある。私を信じて欲しい」と発言し、南欧の国債市場安定に向けた積極的な金融緩和策を打ち出すことを示唆した¹³⁾。9月には、ECBによる新たな国債買い入れ策 (Outright Monetary Transactions、以下 OMT) が発表され、ECBの金融緩和姿勢がより鮮明なものとなった。OMTでは、国債の残存年限が1-3年の物を購入し、国債購入額も無制限となった。実施に当たっては、ESM支援を受け、財政収支改善に取り組むことが条件とされた。そのESM設立に関しても、9月12日にドイツ憲法裁判所の合憲判断により、ESMは10月中旬に設立が決定した¹⁴⁾。以上の進展により、ECBの金融緩和とユーロ圏の危機対応メカニズムも、わずかではあるが前年より前進することになった。実際に、この以降、キプロス危機などは発生したが、スペインやイタリアの問題も比較的落ち着きを見せ始めることになった。

(4) 統計資料分析

ここでは、重要経済統計で現在の経済状況を確認しておきたい。まず、南欧諸国の財政状況である。図3のプライマリー・バランスと図4の単年度の財政収支を見ると、ともに最悪期を脱していることは読み取れる。しかし、図5の累積債務を考えると少なくとも早期のプライマリー・バランスの均衡が望ましい。今後3年の間でどれだけその目標に近づけるかが、財政収支安定化にとって重要となって来るであろう。

図6と図7の失業率に関しては、財政収支問題以上の問題となりつつある。かつて80年代から90年代にかけて南欧諸国の失業率は高かったが、ユーロ導入以降は低下していた。しかし、ユーロ危機以降その改善状況もほとんど失われてしまった状況にある。特に若年失業率が50%を上回る



図3 プライマリーバランス

資料) SVR (2012), S. 70

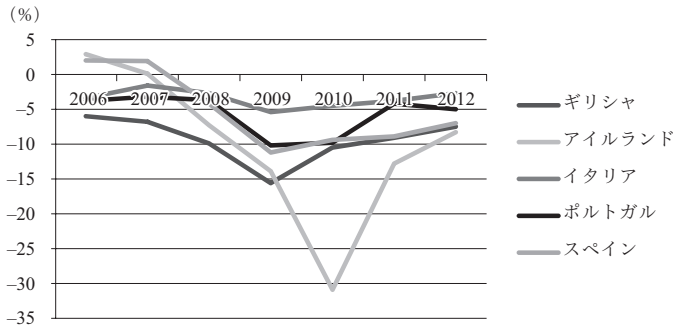


図4 財政収支

資料) SVR (2012), S. 70

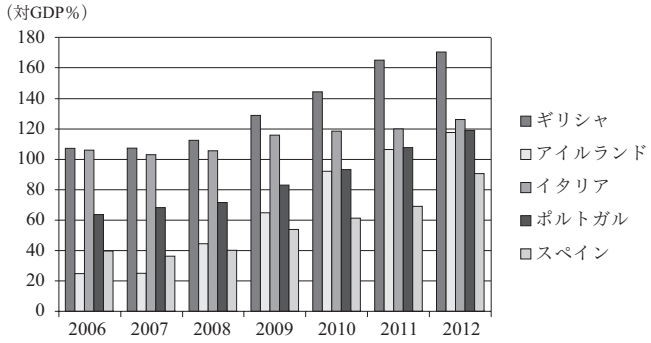


図5 累積債務

資料) SVR (2012), S. 70

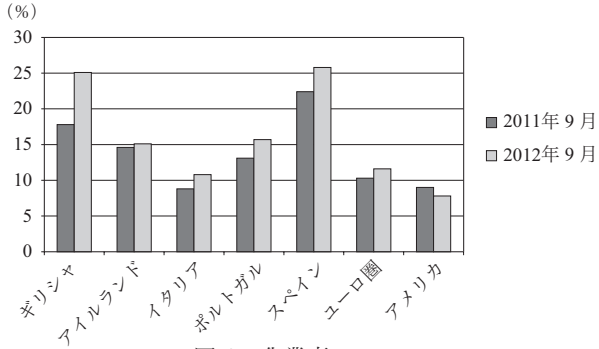


図6 失業率

資料) SVR (2012), S. 72

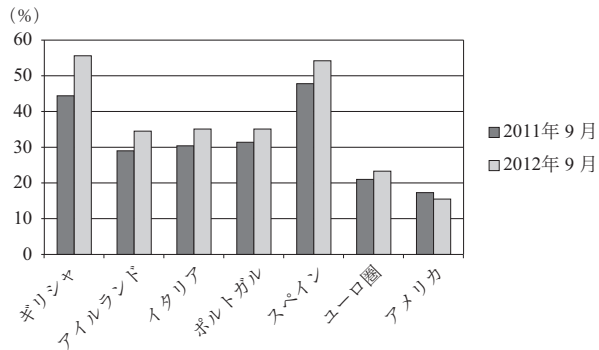


図7 若年(25歳以下)失業率

資料) SVR (2012), S. 72

ギリシャやスペインは、将来的な労働力の有効活用にも問題を作り出すことになりかねず、早期の対策が期待される。しかし、国家の財政状況が悪中でなかなか拡大的な財政支出を行えないのが現状である。これに関しては、問題国一カ国で対応に当たるのではなく、EU全体での職業教育制度の構築や学生の移動を実現するなどの若年層への教育投資を実現して行く必要があるであろう。

II ユーロ危機研究の整理

(1) 田中素香『ユーロ 危機の中の統一通貨』¹⁵⁾

長年 EU 研究に従事してきた研究者によるユーロについての一般向け解説書である。構成は、第一章「ユーロの歩み」と第二章「ユーロ導入までの道のり」でユーロの歴史を振り返り、第三章「ユーロはどういう仕組みなのか」では、ECBの役割やユーロの決済制度などが解説されている。第四章以降では、2007年サブプライム危機の発生以降のユーロ圏の経済動向を分析し、なぜユーロ危機が生じているかの原因を明らかにしている。そして、終章では、「ユーロ再考」と題してユーロ危機克服のための課題と展望が論じられている。

本書の主張として挙げられるのが、「ユーロは崩壊しない」というものである。これは、すでに「はしがき」の所にも登場しており、本書で貫かれる主張といって良いであろう¹⁶⁾。その主要な理由として挙げられているのが、世界経済との関係である。すなわち現在世界は「超大国アメリカに対抗する中国、インド、ブラジル、ロシアが台頭し、ASEAN主要国やトルコ、中東などの諸国も力を強めて行く「G20時代」になった。このような時代に対応するには、大陸規模の経済を効率的に運営して行くのが有効である。ユーロはそのために不可欠な、大切な道具であり、それを解体することはEU経済にとって自殺行為に等しい」と田中は述べる。世界経済での競争力の維持や経済の効率性を考えた場合、ユーロは無くってはならない存在であると言うのである¹⁷⁾。

また、ユーロに関する「通貨は一つであるが、財政はバラバラ」というメディアで頻繁になされる議論に関しても、今回の危機でその欠陥が明らかになったことは良いことであり、今後その欠陥を是正して行けば良いと主張している。この是正の核となるのが「経済政府」の創設という。経済

政府の役割は三点あり、①ユーロ圏16カ国(現17カ国)が自国の議会で予算を決定する前にユーロ圏で審議し、特定多数決で枠組みの決定を行う、②16カ国(現17カ国)で経済政策の協調を強め、「リージョナル・インバランス」を縮小し、税制の強調を進める、③欧州通貨基金を設立し、国際収支が困難な国を支援する、というものである。①に関してはユーロ圏の財政を共同体全体で管理監督して行こうというものであり、②は各国の経常収支の改善を実現して、経済の格差是正実現を目指すものである。③は2013年7月に成立したESMに相当するもので、通貨危機再燃時の資金対応を行うヨーロッパ機関の創設である。以上のような役割を担う経済政府の創設が不可欠と田中は主張しているが、確かにここまで経済統合を進めれば、財政はバラバラという批判は解消されるに違いない¹⁸⁾。ただし、問題点も無いわけではない。例えば、②リージョナル・インバランスの解消であるが、実際問題としては、南欧諸国の競争力向上による経常収支の改善が必要不可欠なのであるが、その具体的処方箋に関しては本書で述べられていない。この先進国のどこもが壁に打ち当たっている競争力確保という問題を経済危機の中でヨーロッパ各国が実現するのは容易なことではない。

(2) 岩田規久男『ユーロ危機と超円高恐慌』¹⁹⁾

岩田は、日本銀行の現副総裁で、黒田総裁とともに前例のない金融緩和を推し進め、1990年代末から続いてきた日本のデフレ状況からの脱却を主導している中心人物である。その岩田が、副総裁に就任する前に出版した『ユーロ危機と超円高恐慌』では、ドル・ユーロ・円の基礎にある、それぞれの経済が抱える問題とその解決策が検討されている。特にユーロに関しては、前述の田中の分析とも共通する所があるにも関わらず、ユーロ圏が「欧州政府債務危機を封じ込める可能性はきわめて低い」と述べてるように、結論は全く異なる点で非常に興味深い²⁰⁾。

例えば、最適通貨圏の議論である。岩田は、最適通貨圏の理論からユーロ圏は最適通貨圏ではないと結論付けている。なぜなら、ユーロ圏は労働の自由移動も実現されておらず、加えて財政状況の悪い国を財政状況が良い国が支援する制度も存在していないからであるという。すなわち、ギリシャやその他南欧諸国をユーロ圏に組み込んだのは、最適通貨圏の理論からは間違いであったとしている。現状の経済状況では、ユーロ圏を形成出

来るのは、イタリアを除く EU 原加盟国の五カ国とまで言い切っている²¹⁾。これは前述の田中文献の仮定の解説によると、現在のユーロ圏を「地中海通貨圏」と「残存ユーロ圏」に二分する案と同様の考えである。田中は、「競争力と為替相場」という狭い範囲では合理的な解決方法に見えるが、ヨーロッパ統合論から見ると非現実的である」と主張している。田中は、これまでのヨーロッパ統合の進展を振り返れば、岩田が主張するような純粋に経済的な視点からヨーロッパ統合の方向性を予想するのは問題であると考えているのである²²⁾。

その他、積極的なリフレ論を主張している岩田ゆえに、ECB の金融政策に対しても批判的である。現在の ECB の物価の目標は、「2%以下でかつ2%に近いインフレ率」とされているが、これを危機時の今日にあっては4%に引き上げるべきであると主張している²³⁾。また、財政政策がバラバラの現状を打開するための財政同盟は結成が難しいとしている。なぜなら、「加盟国の財政主権に大きな変更を迫るもの」であるからという²⁴⁾。以上のような、分析がなされる中、最終的にユーロ崩壊という予想まではしていないものの、先行きはそれほど良くないという見通しを立て、ユーロの章を結んでいる。こうしたユーロに対する否定的な評価は田中とは真っ向から対立すると言えよう。両者の結論の違いが生じている理由の一つは、ヨーロッパ統合の歴史を踏まえて今日のユーロ危機を論じているかどうかである。田中が、今回のユーロ危機を戦後直後からの長期的視野に立って、その状況を分析しているのに対して、岩田のユーロ危機分析は、あくまで2000年以降のユーロ導入がなされたここ10年程の時期を対象にしているに過ぎない。それゆえに、前述した最適通貨圏という分析枠組みを用いても異なる結論が導き出されているのである。加えて、岩田は、ヨーロッパ統合が共同体への主権譲渡がその核となって進められてきたことを見落としている。それゆえに、より一層の主権の譲渡が必要となる財政同盟の結成を困難と見なしているのであろう。

(3) 白井さゆり『ユーロ・リスク』²⁵⁾

白井は日本銀行の政策委員会の審議委員を務めている。つまり、前述の岩田とともに現在の日本銀行の最高意志決定機関の構成メンバーの一人である。しかし、ユーロ危機の展望に関しては、岩田が否定的に見ているのに対して、白井はその今後については比較的明るい見通しを立てている。

この意見の相違はどこから生じているのであろうか。

まず、白井のユーロ危機の分析手法であるが、各国の経済ファンダメンタルズの分析をその中心に据えている。これは、近年出版された『欧州迷走』²⁶⁾『欧州激震』²⁷⁾『ユーロ・リスク』の全てにわたって用いられているもので、ヨーロッパ各国の経済状況を、歴史的背景も踏まえつつ、今日の経済状況を様々な視点から分析し、現在どういった状況にあるのかを明らかにしている。なかでも、『ユーロ・リスク』では、現在問題となっているユーロ圏を高リスク圏と中リスク圏と低リスク圏に分類し、同じユーロ圏の中でもどの国にどういった問題があるのかをわかりやすく理解できるような工夫がなされている。この分類のために用いられる指標は、単純に二点である。第一点目が国家の累積債務状況であり、第二点目がその国全体での純対外債務(債権)規模である。つまり、現在の政府会計のバランスシートがいかなる状況にあるのかと、その国が対外的に資産を形成出来ているのか否かという二点からユーロ圏加盟国を分類することで、各国のリスクレベルが概ね判断が可能というのである。例えば、政府の累積債務残高がGDP比の80%を超え、対外債務規模もGDP比の100%を超えていると、この国は高リスク国に分類され、これは実際にポルトガルやアイルランドに該当する。このような単純な基準でユーロ圏各国を分類した上で、その国の経済状況を個別に分析するという白井の手法は一定程度成功している²⁸⁾。

また、田中文献では明らかにされなかったユーロ圏の今後の競争力向上に関しても述べられており、その危機の克服には岩田のように金融政策に依存するだけでなく、経済のファンダメンタルズの改善が欠かせないことが明らかにされている。例えば、ドイツとフランスが提案した競争力協定で「賃金の物価連動性の停止」「教育機関の学位の相互認証」「法人税の共通化」といった目標が出されたことが示されている。賃金の物価連動性停止は、2000年代にドイツが取り組んできた競争力回復手段であるが、今後は経済危機国もこうした政策を実施しないとドイツとの競争力格差は広がる一方であろう。また、学位の相互認証はヨーロッパの若年労働力の流動性を高めるためには重要な制度であり、これまで進んでこなかった労働力移動を高めるきっかけになる。今後目指すべきはこれと合わせて、社会保障制度の共通化なども検討されていくべきである。また法人税の共通化は全世界で問題になっており、この政策でヨーロッパが共通政策を打ち出

すことができれば、世界的にも一石を投じる政策になるであろう²⁹⁾。

以上のような分析をもとに、白井は「EUではユーロ圏を中心により進化した経済統合に向かって舵を切っている」とし、さらに続けて「域内の対立や反発といった側面だけにとらわれていては、欧州の実態、欧州に根差している連帯意識を見誤ってしまう可能性がある。スピードは緩やかではあるが、欧州統合は確実に一歩ずつ前進している」とまとめている³⁰⁾。以上のような結論は、前述の岩田とは大きく異なる。これは岩田が、ECBの金融政策に批判的であり、EU統合プロセスにも懐疑的なのに対し、白井は、ユーロ圏は問題を抱えつつも長期的な視点に立てば、その危機を打開していける可能性を十分残していると判断し、今後の見通しを肯定的に捉えているからである。

(4) 竹森俊平『ユーロ破綻 そしてドイツだけが残った』³¹⁾

これまでのユーロ危機関連の文献の中で最もヨーロッパの危機対応に厳しい評価を下しているのが、竹森である。彼は、大恐慌期のアメリカの経済政策の再確認作業から開始し、それを受けての現状分析がなされている。特にユーロ危機に関しては、事前問題と事後問題に分け、分析が進められる。事前問題とは、ユーロ圏に見られたインフレ率の乖離の問題に焦点が当てられる。彼の分析によると、ユーロ危機が発生する前より、ユーロ圏のインフレ率は地域ごとに異なる状況が生まれていた。その状況の中で、低インフレ率の地域で資金を調達し、高インフレ率の地域に投資するという資金の流れが生まれた。なぜなら、投資事業のいかに関わらずインフレ率の差だけは必ず利益が得られる裁定取引の機会が生じていたからである、と竹森は主張する。ユーロ圏の政策金利の低下による南欧諸国への融資拡大はよく指摘されていることであるが、裁定取引を利用するための融資の流れについては、他の研究者はほとんど触れていない³²⁾。

そして、竹森の言う事後問題というのは、他の論者も指摘しているような行政府の対応の遅さである。特にドイツ国民の批判を背景にしたドイツ政府の対応の遅さに竹森は厳しい。特に「ECBの政策をブンデス・バンクが真正面から批判する。一体、ドイツはどうするつもりなのか。ユーロを存続と、崩壊と、どちらを考えているのだろうか」と述べ、竹森は最終的にいつもドイツの行動への疑問に行き着くという³³⁾。この事後問題の分析の中で、他の論者が指摘していない竹森独自の視点がある。それが、

ECBの傘下にある各国の中央銀行がユーロ紙幣の増刷を自分の判断で行っているという指摘の箇所である。この増刷行為が、南欧諸国への影の支援となり、なんとか現在のユーロ危機は持ちこたえているという。通常の一国家に一つの中央銀行を有する金融システムと異なり、ECBの下に各国の中央銀行が下部組織として編成され、Targetという特殊な決済システムを用いているユーロ圏ゆえに可能な手法と言える。これがいつまで可能なシステムかは、今後も検討して行く必要がある³⁴⁾。

以上のように、竹森は国際金融理論から、今日のユーロ圏危機を分析し、結論としてユーロ崩壊を導き出しているが、結局のところ、それはヨーロッパ統合の可能性を過少に評価しているからである。その点では、岩田と意見を同じくすると言えよう。両者に共通するのは、ユーロ危機の原因を、21世紀以降のヨーロッパの経済状況から分析している点である。現状のユーロ危機を分析する際に、20世紀後半に積み重ねられて来たヨーロッパ統合の過程を等閑視することは本当に正しい判断なのであろうか。これに関しては、今後のユーロ危機の動向を見ながら検討を続けて行くことにしたい。

III ドイツ経済諮問委員会（五賢人委員会）の見解

(1) 五賢人委員会（SVR）とは

SVRは、ドイツ政府の経済諮問委員会で、1963年にエアハルト（Ludwig Erhard）が首相に就任した際に結成された経緯があり、それ以降今年で結成50年を迎え、今もなおドイツ政府の経済政策決定過程に一定の影響力を有している。SVRは、毎年11月にドイツ政府に提言を兼ねたドイツ・ヨーロッパ経済の見通しを分析した報告書を提出しており、ユーロ危機に対してSVRがどのような考えを有しているかは、この報告書を分析することで見えてくる。以下では、ユーロ危機が発生した以降に発表された2010/11年版以降の報告書を分析して行く。

まず、報告書のタイトルであるが、10/11年版が「安定した跳躍へのチャンス」³⁵⁾、11/12年版が「ヨーロッパのために責任を引き受ける」³⁶⁾、12/13年版が「ヨーロッパの安定の構築：ドイツの行動が必要な時」³⁷⁾となっており、これだけ見ると、2010年の段階ではSVRもまだユーロ危機への危機感は希薄だったことが窺える。しかし、翌年版からは「責任」や「行動」

という言葉が使用され、SVR としても危機感を持ってドイツ政府への提言を行う姿勢へと転換したことが読み取れる。

(2) 三柱モデル

この三年間の報告書の中で一貫して主張されているのが、「三柱モデル」である。この三柱モデルとは、第一の柱が、財政の健全さを保つための制裁が可能な制度の構築である。これは形骸化している安定成長協定の強化を主張している。現在の制度では、理事会（EU 首脳会議）の権限が強く、従来の安定成長協定にあった制裁メカニズムが機能しなかった。これを機能させるためには欧州委員会の権限を強化する必要があるという。第二の柱が、民間金融の安定メカニズムの基本ルールの設置である。現在、ヨーロッパの金融機関の監督制度は各国の金融当局などに任されており、ユーロ圏で統合された監督制度が存在していなかった。これをユーロ圏で統合することで、平時の民間金融機関の健全経営を統一した基準のもとに管理監督することが可能になるという。第三の柱が、危機対応メカニズムの構築である。これは、EFSF などの拡張を唱えたものである³⁸⁾。

以上の三柱モデルは、2010年の報告書から一貫して主張されているもので、ここ数年の SVR のユーロ危機克服のための対応策の中心を形成している³⁹⁾。第一の柱は、現状の安定成長協定では財政協定違反国が出て来ても、理事会の決議により制裁の実行は否決されてしまうため、その点の改善が必要であり、欧州委員会の権限の強化を訴える内容になっている。この点は、すなわち超国家主義をより推し進めることで危機を乗り越えようとするものであり、SVR が今後のヨーロッパ統合の動きに対して賛成していることが読み取れる。第二と第三の柱に関しては、既に危機対応策としてメディアなどでも議論されており、目新しいものではないが、SVR が現状のユーロ運営制度の問題を正確に把握していることが窺える。

(3) ギリシャのユーロ離脱問題

2011年の報告書で、初めて検討されたのが、ギリシャのユーロ離脱である。一般的に、ギリシャが旧通貨に戻ることで、通貨価値が下落し、競争力が回復すると言われているが、SVR によれば、現実それほど簡単ではないという。ここでは、仮定としてギリシャがユーロを離脱し、旧通貨のドラクマを再導入するとしたならば、そもそもドラクマの導入を円滑

に行うことが難しく、その前に大規模な資本流出が生じるという。すなわち、現在ユーロ資産を有している金融機関などはそれをそのまま旧通貨に交換することはなく、ユーロで運用できる地域に資本を移すことになる。例えば、ドイツでの運用である。これによりギリシャの金融システムは大混乱に陥る⁴⁰⁾。

また、ドラクマの導入がギリシャの競争力の回復に繋がるかどうかは明らかではなく、ドラクマの再導入で金融・財政政策の自由度を取り戻したことで、紙幣発行の自由度も上がるとそれはインフレーションを引き起こすことになる。これは、ユーロ離脱は安定成長協定からの離脱や金融政策主権の回復を意味し、自ずとギリシャの現状では金融緩和の方向に政策決定は進むからである。その結果、金融資産を保有する国民の資産は目減りし、国民経済は低迷することになる。さらに、ギリシャ企業にとっても問題はより深刻になる。なぜなら、彼らはユーロ建てで資金を調達しており、これがドラクマの再導入により、返済額が増大して行くことになるからである。これは当然企業経営を圧迫することになる。以上のように、ギリシャのユーロ離脱は、非常に問題の多い危機対応であり、現状において実施するのは得策ではないとしている⁴¹⁾。

(4) 財政政策の統合

SVRの長期的な目標として主張されているのが、ユーロ圏の財政統合である。一般的に現在のユーロ危機の理由として挙げられるのが、ユーロ圏は金融政策の統合は進めてきたが、財政政策の統合を怠っていたというものである。SVRは、その財政統合の核となるのがEU財務大臣ポストと捉えている。EU財務大臣は、競争政策と経済政策と通貨政策の責任を担うとされており、通貨政策に関してはECBとの棲み分けが少し不明であるが、ともかくもこのEU財務大臣に各国の経済主権は譲渡されることになる。問題となるのは、その際の議会的コントロールをいかに実現するかが問題になるという⁴²⁾。以上は、第一節でも言及したEMFの設立や、欧州共同債発行とも関連するもので、今後のSVRのより詳細な制度設計が期待される。おそらくは三柱モデルに支えられた組織が、このEU財務省であり、その中心ポストがEU財務大臣と考えられる。

おわりに

以上、ユーロ危機の発生から現状までを概観し、近年のユーロ関連文献やSVRの報告書などに検討を加えてきた。結局のところ、ユーロ危機は突き詰めるとヨーロッパ統合の問題に行き着く。すなわち、安定したユーロ経済圏の構築を目指すのであれば、それには一つの政策主体と統一したルールに基づく共同市場、そして各地域の経済力の均等化が必要になってくる。EUは、共同市場の構築を順調に進めて来たが、政策主体の統一やバランスの取れた各地域の経済発展はまだまだ道半ばである。ユーロ危機を根本的に解決するのであれば、これらの分野の統合を進めるしかない。もしそれが出来ないのであれば、竹森が主張するユーロの破綻というものも現実のものとなるかもしれない。しかしながら、2013年にはクロアチアがEUに加盟し、2014年にはラトビアのユーロ加盟が予定されている。こうした加盟国の増加が見込まれているのを見ると、ヨーロッパはまだまだ統合に将来の可能性を見出しているのではないか。そして、それは時間が掛かろうとも、前進して行くのではないか。

ユーロ導入以降、ヨーロッパ経済がここまで日本の報道や出版物で議論されるのは初めてのことである。ユーロ危機やそれに関連する文献の整理をする中で見えて来たことは、やはりヨーロッパにおけるドイツの役割である。ユーロ危機が高まる中で、ドイツの存在感も否応無しに高まる状況が生まれている。一部報道では「ドイツ帝国の復活」などと言った覇権主義的な分析がなされている。しかしながら、現実を冷静に検討すると、ドイツの行動はそうした覇権主義的な目的からなされているのではなく、あくまで安定的な経済圏の構築がその目標であることが見えて来る。例えば、ギリシャ支援を例にとっても、その支援は必ずギリシャに体質改善を要求とセットで行われて来た。こうした方式を、ドイツ方式の受入を強要していると批判する意見があるが、もし仮に無条件での巨額支援を行ったとすると、確かに短期的な回復は見込めるかもしれない。しかし、10年という長期で見た場合には、同じ財政問題が再来することになりかねないであろう。その意味でも、ギリシャの現状は非常に苦しいが、劇的な回復を目指すのではなく、着実な財政健全化を実現して行く必要があるのである。ドイツが他に例を見ない難しい条件を突きつけているのではないのである。加えて、こうした受入条件などは、ユーロ圏の中で議論が重ねられて

合意されたものである。ドイツが単独で決めた提案内容ではない。ヨーロッパのコンセンサス形成の過程を見過ごしてはならない。

そうした中で求められているドイツの役割は、ヨーロッパ統合をより進めるための提案を積極的に提案していくことである。2013年に入ってから落ち着きを見せるユーロ危機も、当面の問題点が解決されただけで、根本的な問題は未解決のままである。おそらく、その解決にはかなりの時間を要するであろう。しかし、問題なのは時間ではなく、危機の萌芽をしっかりと摘み取り、ヨーロッパ統合を前進させることである。その際、ドイツの指導力は必ず重要になって来る。その責任を担う覚悟を見せられるかどうか、今後発足するメルケル新政権の課題となる。

注

- 1) みずほ総合研究所編 (2010) 『ソブリン・クライシス 欧州発金融危機を読む』日本経済新聞出版社、44-46頁。
- 2) みずほ総合研究所編 (2010) 『みずほ欧州経済情報2010年1・2月号』みずほ総合研究所、2頁。
- 3) みずほ総合研究所編 (2010) 『みずほ欧州経済情報2010年3月号』みずほ総合研究所、2頁。
- 4) みずほ総合研究所編 (2010) 『みずほ欧州経済情報2010年3月号』みずほ総合研究所、3頁。
- 5) みずほ総合研究所編 (2010) 『みずほ欧州経済情報2010年5・6月号』みずほ総合研究所、1頁。
- 6) みずほ総合研究所編 (2010) 『みずほ欧州経済情報2010年5・6月号』みずほ総合研究所、2頁。
- 7) みずほ総合研究所編 (2010) 『みずほ欧州経済情報2010年12月号』みずほ総合研究所、3頁。
- 8) みずほ総合研究所編 (2011) 『みずほ欧州経済情報2011年10月号』みずほ総合研究所、1頁。
- 9) みずほ総合研究所編 (2011) 『みずほ欧州経済情報2011年11月号』みずほ総合研究所、7頁
- 10) みずほ総合研究所編 (2011) 『みずほ欧州経済情報2011年11月号』みずほ総合研究所、1頁。
- 11) みずほ総合研究所編 (2011) 『みずほ欧州経済情報2011年12月号』みずほ総合研究所、2頁。

- 12) みずほ総合研究所編 (2012) 『みずほ欧州経済情報2012年6月号』 みずほ総合研究所、1頁。
- 13) みずほ総合研究所編 (2012) 『みずほ欧州経済情報2012年7月号』 みずほ総合研究所、3-4頁。
- 14) みずほ総合研究所編 (2012) 『みずほ欧州経済情報2012年9月号』 みずほ総合研究所、1頁。
- 15) 田中素香 (2010) 『ユーロ 危機の中の統一通貨』 岩波書店。
- 16) 田中 (2010)、ii 頁。
- 17) 田中 (2010)、220頁。
- 18) 田中 (2010)、225-226頁。
- 19) 岩田規久男 (2011) 『ユーロ危機と超円高恐慌』 日本経済新聞出版社。
- 20) 岩田 (2011)、4頁。
- 21) 岩田 (2011)、105頁。
- 22) 田中 (2010)、222頁。
- 23) 岩田 (2011)、89頁。
- 24) 岩田 (2011)、103頁。
- 25) 白井さゆり (2011) 『ユーロ・リスク』 日本経済新聞出版社。
- 26) 白井さゆり (2009) 『欧州迷走 揺れる EU 経済と日本・アジアへの影響』 日本経済新聞出版社。
- 27) 白井さゆり (2010) 『欧州激震 経済危機はどこまで拡がるのか』 日本経済新聞出版社。
- 28) 白井 (2011)、31-32頁。
- 29) 白井 (2011)、191-193頁。
- 30) 白井 (2011)、201-202頁。
- 31) 竹森俊平 (2012) 『ユーロ破綻 そしてドイツだけが残った』 日本経済新聞出版社。
- 32) 竹森 (2012)、122頁。
- 33) 竹森 (2012)、232頁。
- 34) 竹森 (2012)、199-201頁。
- 35) SVR (2010), *Chancen für einen stabilen Aufschwung, Jahresgutachten 2010/11*, Bonifatius GmbH Buch-Druck-Verlag: Paderborn.
- 36) SVR (2011), *Verantwortung für Europa wahrnehmen, Jahresgutachten 2011/12*, Bonifatius GmbH Buch-Druck-Verlag: Paderborn.
- 37) SVR (2012), , *Stabile Architektur für Euroa—Handlungsbedarf im Inland, Jahresgutachten 2012/13*, Bonifatius GmbH Buch-Druck-Verlag: Paderborn.
- 38) SVR (2010), S. 90-99.
- 39) SVR (2012), S. 102-104.

- 40) SVR (2011), S. 99.
- 41) SVR (2011), S. 99.
- 42) SVR (2011), S. 120-121.